二　平成２１年度事業実施状況

１　財団の管理運営

財団法人鳥取県文化振興財団の事務局に関する事務を行った。

２　財団による文化芸術事業の実施

(1)　文化芸術事業の実施

文化芸術に親しむ人や横断的な鑑賞者を増やすことを重視した鑑賞公演事業を９事業（１２公演）実施した。併せて、託児サービスを実施し、観客のサービスの向上を図った。

(2)　地域文化活性化受託事業の実施

鳥取県総合芸術文化祭実行委員会からの受託事業として、「第７回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）メイン事業『新歌舞伎・名和長年』」及び日本のまつり・２００９鳥取実行委員会からの受託事業として、「日本のまつり・２００９鳥取」を実施するとともに、「第９回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）メイン事業『新・八賢士の世界（仮称)』の事前準備業務を行った。

３　指定管理施設に係る管理運営の受託

(1)　とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）に係る管理運営

ア　県からの委託を受け、とりぎん文化会館の管理運営を行った。また、とりぎん文化会館が文化の拠点として、もっと身近な施設となり、多くの方に来館していただけることを目指して、気軽に参加できるコンサートなどによる「ARTS FOR EVERYONE ココロのサプリ」を７回実施した。

イ　文化芸術事業の実施

（ア）　県内在住及び県出身の若手プロデューサーによる鳥取県オリジナルの音楽公演を制作するため、「ヤング・プロデューサーズ・シリーズ（音楽公演)」を実施した。

（イ）　県内在住及び県出身の優れた文化活動者を学校等に派遣し、子どもを対象とした公演及び体験型ワークショップ等を行う「とっとりの芸術宅配便」を実施した。

（ウ）　「日本のまつり・２００９鳥取」との併催により「鳥取県青少年郷土芸能の祭典２００９」を実施した。

（エ）　県内の中核的な文化活動者を、将来の指導者として育成することを目指し、演劇・ミュージカル公演の構成作家、劇作家の養成及び子どもミュージカル団体の育成を図るワークショップを中心とした「演劇等による創造のまち事業」を実施した。

（オ）　芸術文化に触れる機会を提供し、リピーターと鑑賞者の育成を図るため、古典芸能、音楽などの多様なジャンルのワークショップによる「ARTS FOR EVERYONE　創造

への扉」を実施した。

（カ） 県内在住及び県出身の若い音楽家をオーディションにより選抜し、県内公共ホール等での公演機会の提供等の支援を行う「第１回鳥取県クラシックアーティスト・オーディション」の立案、実施準備を行った。

（キ） 鳥取県西部総合事務所に職員を常駐させ、西部地区の文化活動者、公立文化施設及び県西部総合事務所県民局の文化担当者と連携・協働して事業を実施した。

(2) 鳥取県立倉吉未来中心に係る管理運営

県及び倉吉市（中部各町が一部負担）からの委託を受け、倉吉未来中心の管理運営を行った。

また、地域の文化活動者の発表の場の提供と芸術文化に気軽に参加できる機会の提供により、倉吉未来中心の賑わいを創出するため、「ARTS FOR EVERYONE 楽演祭」を５事業実施した。

ア Café-NOUVEAU（カフェ・ヌーボー） 斉藤浩ツインバロン・リサイタル

イ ポジティフ・オルガン講習会

ウ ポジティフ・オルガン発表会

エ Café-VALENTINE（カフェ・バレンタイン）

オ Mecha しぶナイト倶楽部２０１０

(3) 文化振興事業基金の実施事業

県からの補助金を受け、県民の多様化、高度化する文化への志向に応えるための文化振興に関する事業を行うことにより、県民文化の向上に寄与することを目的とする基金を平成１９年度から設置している。

平成２１年度は、公益法人制度改革に伴い、公益財団法人認定に向けて必要となる公益法人会計システムのコンサルティング等の経費に充当した。